

白岡市建築基準法等関係手数料条例の一部を改正する条例 新旧対照表

新		旧	
別表（第２条関係）		別表（第２条関係）	
手数料を徴収する事務	手数料の金額	手数料を徴収する事務	手数料の金額
(1)～(23) 略	略	(1)～(23) 略	略
(24) 建築基準法施行令（昭和２５年政令第３３号） <u>第１３７条の１２第１項</u> の規定に基づく既存建築物の大規模修繕等の認定の申請に対する審査	略	(24) 建築基準法施行令（昭和２５年政令第３３号） <u>第１３７条の１２第６項</u> の規定に基づく既存建築物の大規模修繕等の認定の申請に対する審査	略
(25) 建築基準法施行令 <u>第１３７条の１２第１２項</u> の規定に基づく既存建築物の大規模修繕等の認定の申請に対する審査	略	(25) 建築基準法施行令 <u>第１３７条の１２第７項</u> の規定に基づく既存建築物の大規模修繕等の認定の申請に対する審査	略
(26)～(45) 略	略	(26)～(45) 略	略
備考 １～４ 略		備考 １～４ 略	